



# 詩歌の伝統

\* 吉田精一著作集

17

桜楓社

吉田精一著作集 第十七卷

詩歌の伝統

昭和五十六年十月二日 第一刷発行

定価 二八〇〇円

著者 吉田 精一

発行者 及川 篤二

発行所 (株) 桜楓社

東京都千代田区猿樂町二一八一—三

電話東京 03 二九五—八七七—(代表)

振替東京六一八〇二〇郵便番号一〇一

© 吉田精一 一九八一年

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替を致します。

0392-811060-0723

吉田精一著作集 第十七卷 目次

# I 詩歌の伝統

一 近代詩と伝統詩歌…………… 11

二 近代作家の見た芭蕉…………… 32

- (1) 『新体詩抄』と『小説神髓』…………… 32
- (2) 紅葉とその門人たち…………… 33
- (3) 子規の「芭蕉雑談」…………… 34
- (4) 内田魯庵の芭蕉像…………… 36
- (5) 北村透谷の芭蕉観…………… 38
- (6) 島崎藤村との交渉…………… 41
- (7) 吉田紘二郎の『芭蕉』…………… 45
- (8) 芥川龍之介と「芭蕉雑記」…………… 46
- (9) 中村草田男と芥川…………… 49
- (10) 室生犀星の『芭蕉襍記』…………… 50
- (11) 中山義秀『芭蕉庵批青』…………… 54

# II 短歌

一 近代短歌史概説……………61

- (1) 和歌改良論 61
- (2) 浅香社の創立 62
- (3) 東京新詩社の成立 63
- (4) 新派和歌の人々 64
- (5) 根岸短歌会 65
- (6) 『明星』の全盛 66
- (7) 自然主義と生活派の短歌 68
- (8) 頼唐耽美歌人の群 70
- (9) 『アララギ』の創刊 71
- (10) 大正期の諸結社と歌人 74
- (11) 俳諧的手法の撰取 77
- (12) 口語的発想の歌風 79
- (13) 『日光』の創刊 80
- (14) プロレタリア短歌運動 81
- (15) 昭和初期の『アララギ』 84
- (16) 『多磨』の創刊 86
- (17) 『新風十人』 86

	(18)	戦後の歌壇	87
	(19)	短歌的抒情	88
	(20)	戦後歌壇概観	90
二		新詩社とその意義	92
三		第二次『明星』	102
四		石川啄木——「一握の砂」・「悲しき玩具」——	117
1		伝記	117
2		一握の砂	120
3		悲しき玩具	126
五		斎藤茂吉——「赤光」解題——	131
六		中村憲吉論	134
七		象徴的・古典的・浪漫的	145
八		詩と批評	148

九 詩歌の鑑賞について……………151

十 短歌の美の根源……………156

十一 回想・この一冊——久松潜一著「万葉集の新研究」……………158

十二 「日本和歌史論」中世篇など……………162

十三 歌集と歌人論の評……………168

1 直観に生きた詩人——塚崎進「折口信夫とその人生」——168

2 閨秀歌人の第一流——「今井邦子短歌全集」——171

3 思索的な近代抒情——安田章生歌集「明日を責む」——173

## II 俳句

一 近代俳句史概説……………197

(1) 子規以前の俳壇

(2) 『日本』派の出現

180

179

197

					(3)	批評家子規	
					(4)	『新俳句』と『春夏秋冬』	181
					(5)	『ホトトギス』の創刊	182
					(6)	明治末期の俳壇——虚子と碧梧桐——	184
					(7)	自然主義と俳句	184
					(8)	新傾向への反動と『ホトトギス雑詠集』	186
					(9)	自由律俳句の発生と新傾向の分裂	188
					(10)	『ホトトギス』の隆盛と花鳥諷詠	191
					(11)	俳句におけるモダニズムと反『ホトトギス』の運動	193
					(12)	『馬酔木』と昭和初期の俳壇	194
					(13)	新興俳句運動	196
					(14)	人間探求派の出發	200
					(15)	戦後の俳壇と第二芸術論	203
					(16)	俳句の社会性論議と前衛俳句	204
					二	大正俳句概観……………	209
					三	正岡子規——『春夏秋冬』解題……………	221
					四	虚子の道と碧梧桐の道……………	225

1	序	
2	碧梧桐の歩んだ道	225
3	虚子の歩んだ道	237
5	垣のぞきの感想	243
6	詩歌の鑑賞——詩と俳句を中心に——	250
7	危うきに遊ぶ	259

### Ⅲ 川 柳

一	川柳の美学	265
二	川柳中国史	283

### Ⅳ 近代の詩論・歌論・俳論及び演劇論

一	近代の詩論・歌論・俳論及び演劇論概観	291
---	--------------------	-----

\*

第十七卷 詩歌の伝統 あとがき

解説 飛高隆夫

313

311



# I 詩歌の伝統



## 一 近代詩と伝統詩歌

明治にはいつて新体の詩がおこるにさいし、直接の範としたものはいうまでもなく西歐詩であつたが、表現法は「長歌流新体」と自から称するのように、万葉の長歌にならつたものであることは改めていうまでもない。

もつとも近代詩の古典的契機は長歌体のみではなかつた。関良一氏はこれに加えるに漢詩体、今様(謡曲)体、仮名詩体(誹諧詩)をあげている(「至上律」第二輯)。このうち漢詩体と仮名詩体は句と節を分かち書いている点で、表記上も近代詩に先立っている。(長歌体はふつう分かち書きをしない。)なおまれには、仮名詩体とはちがつて、誹諧詩の一体ではあるが、蕪村の「晋我追悼曲」や「春風馬堤曲」のように、句節ともに分ち書きしている点で、新体詩の先蹤をなしたものがあつた。

ところで、表記や形式の上ではともかく、精神の内実においては、近代詩は長歌とは必ずしも近くはなかつた。そもそも——と説き出すまでもないことだが、長歌体の特色は、何としても全詩がほとんど一文をなしているという構成にある。たとえば代表的な傑作である人麿の「たけの武市皇子の尊みことの城上きのへのあらしの殯宮の時」の作歌は、一五一句でわずかに三文、それも一文が一四一句からなる。加えてほとんど一句ごとに、声調をととのえる以外には無意味な「枕ことば」を多用している。比較的短いものでも次のようである。

玉だすき 畝火の山の  
櫃原の ひじりの御代ゆ  
生れましし 神のことごと  
樛の木の いやつぎつぎに  
天の下 知ろしめししを  
空にみつ 大和をおきて  
青丹よし 奈良山を越え  
いかさまに 思ほしめせか  
天さがる 鄙にはあれど  
石はしる 近江の国の  
ささなみの 大津の宮に  
天の下 知ろしめしけむ  
天皇の 神のみことの  
大宮は 此処と聞けども  
大殿は 此処といへども  
春草の 繁く生ひたる  
霞立ち 春日の霧れる

百敷しきの 大宮どころ

見れば悲しも

反歌

ささなみの志賀しがの辛崎からさきくあれど大宮人のふね待ちかねつ

さゝなみの志賀の大わたよどむとも昔の人にまたも逢はめやも

これなどは三七句一文の、比較的短い例ではあるが、なお△玉だすき▽△樛の木の▽△空にみつ▽△青丹よし▽△天ざかる▽△石ばしる▽△ささなみの▽△百敷の▽△の枕ことばをふくんで単調平板の感が幾分ともなきを得ない。内容は「神武帝以来都した大和をすて、近江の大江の宮に移った天智帝の宮殿はここであったときが、春草が繁く生い、春月がにぶく霞む廃塩のあとを見れば悲しい」というだけのことである。これだけの意味をあらわすに、中間に一つの終止もないのだから、優麗莊重とはいえるとしても、多少ともダレ気味になるのは止むを得ない。この傑作にしてすでにそうである。されば一般の長歌については、△大ていの長歌は長々と読みおはつて最後に反歌に逢着した時に、始めて五七ベタつづけの単調さから救はれたような心地がし、そしてかへりみて長歌は反歌の序詞ではなかつたかと疑がはれるやうな心地がする▽（五十嵐力『国歌の胎生及び發達』）というのが、近代読者のいつわらざる感想であろう。

西欧語とくらべて韻律にとほしく語彙いのゆたかでない日本語の特質は、とくに雅言においてしかりである。だからすでに明治二〇年代の末に、島崎藤村は次のようにのべた。

今日の韻文の僅かに七五調五七調等の字数を限りて散文と区別を立て、韻文散文の間に判然たる疆界なく、況んや独り韻文に味ふべくして散文に見るべからざる音韻の乏しきは言語に於て不完全なる点を補ふて変化を極むべき余地あれども、一語一語の韻を重んじ字数限りある韻文に於ては其不完全なる点を補ふべき余地なきなり。一語皆な韻あり、一字皆な声あり、斯くの如くにして一句始めて明瞭なる意味を顯はし、一節美妙なる情懷を寓するに足る。韻文は金鎖に譬ふべし。七五又は五七の輪は相連続して長き金鎖となり限りなき意味を寓すれども、試みに其輪を一つツツ放ちても亦美妙なる円形を作すべきなり。然れども雅言はこの円形を画きてある意味を顯はすに適せず。かの男性女性又は中性いづれを顯はすにもあらぬ枕言葉の如きものを用ゐ、山鳥の尾の長々しく、意味なき麗辞を補綴するが如きは、言語の不足を証すればなり。(略)

〔一韻文について一〕

雅言のみの古代長歌の欠陥をいつくしている。詩にあつては各行が独立した美しさを呈することが絶対に必要であるが、ずらずらつらねるばかりのきれめない長歌体には、独立した句や節の美しさが欠けてゐる。それに対して近代詩は行を別け、連を分かつて区切りをはつきりさせた上に、漢語・俗語を自由に交えての、語彙・格法の自由は、長歌とくらべものにならない。それにもかかわらず、日本語の音韻上の貧弱さは、なお近代詩としても一〇〇行以上の長編詩にして、成功を見たものを少なからしめている。日本の古典詩歌が、三十一音・十七音の短詩形においてのみすぐれた成果をあげたゆえんは、一つにはこの日本語の言語上の性格にかかつていのである。